

# 独立行政法人国立病院機構東尾張病院における コインランドリーの設置・運営者の公募の公示

令和3年4月1日からの当病院内における入院患者、外来患者及び職員等（以下「患者等」という。）のためのコインランドリーの設置・運営者（以下「運営者」という。）を公募することとしますので、希望する者は次のとおり企画書及び貸付料等にかかる見積書（封書で封印。以下「見積書」という。）を提出願います。

令和2年12月2日

東尾張病院長 西岡 和郎

## 1. 事業概要

### (1) 事業名

独立行政法人国立病院機構東尾張病院におけるコインランドリーの設置・運営事業

### (2) 運営内容

運営者は、当病院長が指定する病院建物の一部を有償で借り受け、当病院と協議のうえ運営に必要な設備整備等を行い、患者等のためのコインランドリーの運営の全般を実施する。

### (3) 貸付（運営）期間

令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日（5年間）

## 2. 参加資格、選定基準及び評価基準

### (1) 企画書及び見積書の提出者に要求される資格

独立行政法人国立病院機構会計規程（以下「会計規程」という。）及び独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則（以下「契約事務取扱細則」という。）の規程によるほか、次に掲げる条件を全て満たしている者であること。

- ① 法人等を設立して5年以上経過しており、コインランドリーの設置・運営について、直近の過去3年の決算のうち1年以上黒字であること。
- ② 法人等の財政状況、損益状況及び資金状況に問題がないこと。
- ③ コインランドリーの設置・運営について、本年1月1日現在で愛知県又はその近隣県（岐阜県、三重県）内に営業拠点（本店、支店、営業所）を有すること。
- ④ コインランドリーの設置・運営について、本年1月1日現在における運営実績（病院、一般企業等）を有すること。
- ⑤ 不正及び不誠実な行為がないこと。
- ⑥ 一括再委託は、禁止する。また、一部再委託は事前に承認を得ること。
- ⑦ 暴力団員による不正な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者に該当しないこと。

### (2) 企画書及び見積書を特定するための評価基準（詳細は説明書による）

- ① 経営・運営状況に関する評価
- ② コインランドリーの設備投資に関する評価
- ③ サービス提供内容に関する評価
- ④ 衛生管理体制等に関する評価
- ⑤ ワーク・ライフ・バランス等推進に対する評価

- ⑥その他独自の提案に対する評価
- ⑦貸付料見込の妥当性に対する評価

### 3. 手続等

#### (1) 担当課・係

〒463-0802 愛知県名古屋市守山区大森北2丁目1301番地  
独立行政法人国立病院機構東尾張病院 企画課 業務班  
電話052-798-9711 (内線111)

#### (2) 説明書の交付期間及び場所

##### ①交付期間

令和2年12月2日(水)から同年12月17日(木)まで  
(ただし、行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)第1条に規定する行政機関の休日は除く。)

##### ②交付場所

「(1)」に同じ

#### (3) 参加希望者の登録期限、場所及び方法

##### ①登録期限

令和2年12月17日(木) 17時00分

##### ②登録場所及び方法

「(1)」に同じ(別紙「応募申込書」を持参)

#### (4) 企画書及び見積書の提出期限、場所及び方法

##### ①提出期限

令和2年12月21日(月) 12時00分

##### ②提出場所及び方法

「(1)」に同じ(持参)

#### (5) 公開見積合せへの参加通知

令和3年1月5日(火)までに文書(FAX)で通知する。

#### (6) 公開見積合せの実施日時及び場所

令和3年1月8日(金) 10時30分 東尾張病院 視聴覚室

見積書の開封は、企画書を提案した事業者の立会のもとで実施する。なお、開封に立ち会えない場合は、契約に直接関係しない当院職員を立ち会わせて実施する。

### 4. その他

- (1) 虚偽の内容が記載されている参加資格確認書類又は企画書及び見積書は、無効
- (2) 契約書作成の要否 …… 要
- (3) 企画書のヒアリング …… 必要に応じて実施
- (4) 関連情報を入手するための窓口 …… 上記「3.(1)」に同じ
- (5) 詳細は、説明書による